

令和7年度

聴講生募集要項  
看護学部看護学科

日本赤十字豊田看護大学



## 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科 聴講生募集要項

聴講生は、生涯学習の観点から幅広い教養や専門的な知識を深めることにあり、本学の学生とともに学んでいただく制度で、単位認定は行いません。

### 1. 募集人員等

若干名

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を受けた者及び令和6年3月卒業見込みの者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和6年4月から令和7年3月までに修了した者及び修了見込みの者、又はこれに準じる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年4月から令和7年3月までに修了した者及び修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

### 3. 対象科目

対象科目は、以下の通りです。

- ① 一部の科目を除く教養科目
- ② 専門基礎科目
- ③ 演習、実習、研究を除く専門科目

科目により条件が付加されますので、詳しくは学務課へお問い合わせください。  
 但し、本学学生の履修登録がなかった科目は開講しません。また履修登録者が5名以下の場合、開講しないことがあります。

#### 4. 出願期間及び出願手続き

	聴講開始が4月からの科目	聴講開始が10月からの科目
出願期間 (消印有効)	令和7年1月27日(月)～2月21日(金)	令和7年8月1日(金)～8月29日(金)
提出書類	① 聴講願書(本学指定書式) ② 出願資格のある事を証明する書類 ・最終学歴の学校卒業証書の写し、卒業証明書等 ・証明書は発行者が厳封したものとします。 ・卒業(修了)見込みで出願された方は、履修開始までに卒業(修了)証明書を提出してください。 ③ 写真2枚(縦3.5cm 横2.5cm) ・うち1枚は聴講願書に添付してください。 ・出願時3ヶ月以内で、脱帽し、上半身を正面から撮影したものとします。	
出願先・ 出願方法	書類をとりまとめ、日本赤十字豊田看護大学学務課に簡易書留で郵送もしくは直接窓口を持参してください。ただし、前期又は通年科目の聴講生が、あらたに後期科目の聴講を希望する場合は <u>提出書類①</u> のみ提出してください。 封筒の裏面には郵便番号、住所、氏名を明記し、表面には「聴講生出願書類在中」と朱書きしてください。 ※窓口を持参する場合は土・日曜、祝日を除く9時～17時	

※一旦受理した出願書類は、理由の如何にかかわらず、返還しません。

#### 5. 聴講生の選考及び聴講許可

- (1) 書類審査により選考します。
- (2) 選考の結果は郵送で通知します。また、合格者には併せて聴講手続き等について通知します。
- (3) 所定の手続きを完了した者に聴講を許可します。
- (4) 選考結果について、電話による問い合わせには一切応じません。

## 6. 聴講料の納入

5. により聴講を許可された者は、次の登録料及び聴講料を指定期日までに納入してください。期日については、本学からの開講決定通知とあわせて郵送にてお知らせします。継続の場合（前期又は通年科目の聴講生が、あらたに後期科目を聴講する場合）は、登録料は不要です。

区分	金額
登録料	30,000円 ※日本赤十字社職員は、15,000円
聴講料	1単位につき 10,000円

※一旦受理した登録料・聴講料は、返還しません。

※振込み手数料は、各自ご負担をお願いします。

※実験等に要する費用は、必要に応じて、別途、聴講生に負担していただきます。

## 7. その他

- ・ 聴講した授業科目について、授業の3分の2以上出席した場合は、本人の申請により聴講証明書を交付しますので、必要な方は学務課までお申し出ください。
- ・ 在学証明書、学割証、通学証明書の発行はできません。
- ・ 本募集要項に関してご不明な点は、下記へお問い合わせください。

### 【聴講生に関するお問い合わせ窓口】

日本赤十字豊田看護大学 学務課

住所：〒471-8565

愛知県豊田市白山町七曲 12 番 33

TEL：0565-36-5111 FAX：0565-37-8558

E-mail：gakumu@rctoyota.ac.jp



令和7年度 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科

聴講生 聴講願書

番号	※
----	---

出願者

フリガナ			男 ・ 女	写真 出願前3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽したものの、縦3.5cm、横2.5cm
氏 名	姓	名		
生年月日	年 月 日 ( 歳)			

聴講を希望する科目

授業科目名	時間数	単位数

出願者連絡先

住所	〒	TEL ( )	—
	e-mail		
その他 連絡先	〒	TEL ( )	—
	e-mail		

出願資格

<p>1 高等学校 (中等教育学校) 卒業</p> <p>2 高等学校 (中等教育学校) 卒業見込み</p> <p>3 高等学校卒業程度認定試験 (大学入学資格検定) 合格</p> <p>4 高等学校卒業程度認定試験 (大学入学資格検定) 合格見込み</p> <p>5 その他</p>
--

記入の注意

- ※欄を除き、楷書で丁寧に記入すること。
- 該当事項は○で囲むこと。
- その他連絡先は現住所と違う場合のみ記入すること。

